

平成28年度 事業報告書

社会福祉法人 鈴保福社会

- (1) 社会福祉法第一種事業
- (2) 社会福祉法第二種事業
 - 介護保険法老人福祉施設
 - ・特別養護老人ホーム 柿生アルナ園
 - ・特別養護老人ホーム しゅくがわら
- (3) 社会福祉法第二種事業
 - 児童福祉施設
 - ・保育所 柿生保育園

1. 総括

法人経営理念に基づき法令の遵守を励行し、利用者本位の各種サービスに努めると共にリスクマネジメントの徹底を図り、施設の健全経営の為、経営の効率化を推進した。また、法人事業計画に基づき各施設が遅滞なく施設事業計画を円滑に実行し施設を運営するために、法人事務会議を必要に応じて開催し、経営の調整推進を図った。

さらに、各施設が自ら地域社会と協働して地域福祉の充実に寄与するように努める事に留まらず、社会福祉制度一部改正に伴い法人諸規定の整備を行うとともに、法人の定款変更を行い第二種社会福祉事業を定め、県社協のライフサポート事業等への参画を決定した。

加えて、社会福祉充実計画に基づき、ソフト・ハード両面での事業策定を法人として実施した。今回の取り組みは新たな試みの為、又新規事業内容に関しては行政の動向も踏まえ検討を重ねる必要があるため、従来の全面建て替え計画を変更し大規模修繕計画の策定を中心に実施することとなった。

2. 鈴保福社会施設事業経営

(1) 特別養護老人ホーム 柿生アルナ園・しゅくがわら

老人福祉法・介護保険法の基本理念及び運営基準を尊重し、適確に運営・経営を実施した。また、利用者の基本的人権を尊重し、利用者の個人情報保護の徹底をはかると共に社会規範を尊重する取り組みを実施した。

更に、新たに導入された「マイナンバー法」及び「労働安全衛生法」に基づくストレスチェックに関し、職員への計画的な周知徹底、及び個人情報保護法に十分に配慮した円滑な制度運用に努めた。

(2) 保育所 柿生保育園

児童憲章及び児童福祉法に則り、適確に運営・経営した。また、事務管理者を加え機能的に事務運営をすることができた。

3. 法人会議開催状況

社会福祉制度一部改正に伴い、法人の定款変更を中心として法人諸規定の整備を行う。また、評議員選任解任委員会の新設、新評議員等の選出を実施した。具体的会議内容については、下記を参照。

(1) 理事会

- ・第138回理事会 平成28年5月26日

出席者 6名(理事 5名、監事1名)

- 議題
1. 平成27年度事業報告書の承認について
 2. 平成27年度収支決算書の承認について
 3. 定款細則及び役員退職金規程について
 4. 資金移動・今後の動きの報告について

- ・第139回理事会 平成28年12月7日

出席者 6名(理事 5名、監事1名)

- 議題
1. 定款の変更について
 2. 評議員選任・解任委員会設置規程について
 3. 役員・評議員選任規程について
 4. 評議員・役員候補について
 5. 経理規程の変更について
 6. 地域における公益的な取組について
 7. 保育園の改修について

- ・第140回理事会 平成29年3月23日

出席者 7名(理事 6名、監事1名)

- 議題
1. 新評議員・理事の選任について
 2. 平成29年度事業計画書の承認について
 3. 平成29年度収支予算書の承認について
 4. 役員報酬規程等の承認について
 5. 地域における公益的な取組について
 6. その他について

(2) 評議員会

- ・第33回評議員会 平成28年5月26日

出席者 11名

欠席者 2名

議題 理事会と同じ

- ・第34回評議員会 平成28年12月7日

出席者 12名

欠席者 1名

議題 理事会と同じ

- ・第35回評議員会 平成29年3月23日

出席者 12名

欠席者 1名

議題 理事会と同じ

